

令和2年2月28日

小学校保護者 様

旭市教育委員会

新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業について

平素から本市教育活動へのご理解とご協力に厚く御礼申し上げます。

さて、全国すべての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校などについて、春休みまで臨時休業とするよう、安倍総理大臣から要請があったとの報道がありました。

この要請を受けて、旭市内の小・中学校は下記により臨時休業とします。新型コロナウイルスへの感染と拡大を防ぐための休業です。

趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

記

1 休業期間について

令和2年3月3日（火）から令和2年3月24日（火）までとします。

また、3月25日（水）は、年度末登校日としますので、通常登校をしてください。

なお、令和2年3月26日（木）から4月6日（月）まで学年末・学年始め休業となります。

2 卒業式について

卒業式は、先日お知らせした対応で実施します。変更があれば学校から連絡します。

3 部活動等について

3月中は対外的な活動だけでなく、通常の活動を含めて、すべて中止とします。

4 学校受入れについて

1年生から4年生までの児童で、保護者の仕事等により家庭での見守りが困難な場合に限り、午前8時から午後2時30分まで、学校での受け入れをします。

別添「臨時休業期間中における学校での受入れ希望について」もご覧ください。

5 放課後児童クラブについて

午後2時30分から、通常どおり実施します。

別添「臨時休業期間中における学校での受入れ希望について」もご覧ください。

6 その他

(1) 検温は休業中も続けていただくようお願いします。

(2) 不要不急の外出を控え、家庭で過ごさせてください。

児童生徒用に配付した「臨時休業中の過ごし方」を参考にしてください。

(3) 学校から示された課題を行わせてください。